

事業番号	- 2	事業名	老人福祉センター管理運営			
所管	健康福祉	局	福祉推進	部	高齢福祉	課
【検討委員の主な意見等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・センターの有効活用のため、市民へのPRを強化する必要がある。 ・利用促進を行うためにも、各センターの適正利用者数を算出すべき。 ・現在の7箇所という規模が妥当なのか。小規模で実施することも検討しては。 ・現在は、指定管理者を一括して指定しているの、サービスが同一になっている。指定管理者を7分割で公募する等、地域のニーズに合わせたサービスを実施すべき。 ・入浴サービスをやめると、コスト削減につながる。入浴サービスは民間の入浴料を補助するという手法も考えられるのでは。 ・現在のレクリエーション中心の施設ではなく、高齢者が子どもと交流することにより、生きがいや地域交流に繋がる世代間交流の施設とすべき。 ・高齢者の相談事業の充実が検討されるべき。 ・サービスの利用状況を個々に把握するとともに、介護予防サービスの利用による効果を検証し、利用者ニーズに応じたサービス内容を再構築する必要がある。 ・指定管理料に余剰が出た場合は、精算により市に返還させることも検討すべき。 						
【評価区分】「主な具体的強化策」、「主な具体的改善策」は市民審査員からのご意見です。					審査員	検討委員
市で実施(現行どおり)					2	0
市で実施(強化・拡充)					1	0
的 主 強 化 策	・利用者増大のPRが必要。					
市で実施(要改善)					14	5
の 事 業 主 体 ・ 手 法 の 改 善 策	民間への委託を進める				(1)	(2)
	市民との協働を推進する				(2)	(0)
	市が直接実施するのではなく、補助金等を支出して、他の事業主体(担い手)で実施する				(1)	(0)
	その他				(1)	(2)
事 業 実 施 の 改 善 策	事業の実施内容を見直す				(7)	(4)
	他の事業との統合・再編を検討する				(1)	(0)
	事業規模を見直す(サービスの水準や対象者等)				(0)	(1)
	市以外からの財源の確保を図る				(0)	(0)
	サービス受給者の自己負担を見直す				(1)	(0)
	PRを強化して、事業の周知を図る				(2)	(0)
	その他				(1)	(0)
主 な 具 体 的 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴を一部有料にしてみてもどうか。 ・指定管理者に市として、各館ごとに特色ある取り込みを行うよう提案を求める。 ・入浴やレクリエーションのみでなく「生きがい」を感じられるような社会的役割、つながりをもてる事業内容も盛り込んで欲しい。 ・指定管理者の分割導入も併せて検討。地域における世代間交流も積極的に取り組む必要がある。 					
実施主体の見直し					0	0
選 択 の 理 由	民間の方が効果的・効率的にできる				(0)	(0)
	国や府で統一的に実施する方がよい				(0)	(0)
	他の自治体と広域連携で進めるほうが効果的・効率的にできる				(0)	(0)
	その他				(0)	(0)
事業は不要					0	0
選 択 の 理 由	行政で行う役割は終了している(事業開始当初の目的は既に達成されている)				(0)	(0)
	時代の変化に伴う課題やニーズ(需要)を反映していない				(0)	(0)
	事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい				(0)	(0)
	サービス受給者の自助努力に任せるべき(税金を投入する必要はない)				(0)	(0)
	効果がない(低い)				(0)	(0)
	その他				(0)	(0)

各評価の内訳人数は、2つ以上の選択のあるものについてはカウントしていない。